

働く皆様
経営者の皆様

職場のトラブルや年金の相談は 総合労働相談センター 年金相談センターへご相談を！

年金でお悩み
の皆様

解雇・退職
労働条件

退職金
賃金不払

障害年金

いじめ
セクハラ
パワハラ

老齢年金
遺族年金



社会保険労務士による電話または対面での**無料相談**です。
労働者の方も経営者の方もお気軽にご相談ください。
ご相談内容の秘密は厳守いたします。

相談・お問い合わせは
こちらへ

TEL : 054-249-1101
静岡県社会保険労務士会



労働相談開催日 毎週金曜日 PM 1:00~PM 5:00
年金相談開催日 第1、第3水曜日 PM 1:00~PM 5:00

2024年	4月	3日、5日、12日、17日、19日、26日
	5月	1日、15日、17日、24日、31日
	6月	5日、7日、14日、19日、21日、28日
	7月	3日、5日、12日、17日、19日、26日
	8月	2日、7日、9日、16日、21日、23日、30日
	9月	4日、6日、13日、18日、20日、27日
	10月	2日、4日、11日、16日、18日、25日
	11月	1日、6日、8日、15日、20日、22日、29日
	12月	4日、6日、13日、18日
2025年	1月	10日、15日、17日、24日、31日
	2月	5日、7日、14日、19日、21日、28日
	3月	5日、7日、14日、19日、21日、28日

※青文字は労働相談
の開催日です。
※赤文字は年金相談
の開催日です。

静岡県社会保険労務士会

〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9番2号
<https://www.sr-shizuoka.or.jp/>

